

平成29年第1回
高鍋町議会定例会

施政方針

高鍋町長 黒木敏之

今般の、小澤町長の任期満了に伴い、2月12日に執行されました町長選挙におきまして、第24代町長として選任されました。

その責任の重さを自覚し、一意専心、高鍋町の活性化、発展に全力で邁進していく覚悟であります。

平成29年第1回の高鍋町議会定例会の開会にあたり、私の所信を申し述べ、町議会議員及び町民の皆様のご理解を賜り、施政へのご支援ご協力をお願い申し上げたいと存じます。

2017年、世界経済は大きく揺れ動いています。1月のトランプ大統領の誕生による米国経済政策の保護主義への変化や、英国のEU離脱、中国経済の成長率の減速等、世界経済は予断を許さない局面にあります。

日本経済は、リーマン・ショック後、穏やかな回復基調にはありますが、デフレ脱却、財政や金融政策の健全化等、課題は山積しており、世界情勢の変化に大きく左右される波乱含みの状況です。

急激に変化していく国内外の経済状況下、日本は、少子高齢化、人口減少がさらに進み、本格的な超高齢化社会を迎え、「労働者の減少」「東京一極集中」「地方の衰退」は目の前に迫った喫緊の課題です。

2014年の日本創成会議の発表では、2040年、日本の人口が1億人以下となり、3人に1人は65歳以上になる可能性が予測されています。宮崎県の人口は80万人以下となり、26ある宮崎県内の市町村の内15の市町村が消滅可能性都市、高鍋町は16番目、人口は1万5千人規模になるとの予測です。

待ったなしの人口減少対策、地方の活性化策が強く求められていることから、2014年に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、2015年度を計画の初年度とする「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

その目的は、「人口減少と地域経済縮小の克服」であり、そこには3つの基本的視点があります。

- ① 「東京一極集中の是正」
- ② 「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」
- ③ 「地域の特性に即した地域課題の解決」

もう一つの目的、「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」では、3つの内容が盛り込まれています。

- ① 「しごとの創生」若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取り組みが重要。
- ② 「ひとの創生」地方への新しい人の流れを作るため、若者の地方での就労を促すと共に、地方への移住・定着を促進する。安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現する。
- ③ 「まちの創生」地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決する。

さらに「従来の政策の検証」として5つの反省要因が挙げられています。

- ① 府省庁・制度ごとの「縦割り」構造
- ② 地域特性を考慮しない「全国一律」の手法
- ③ 効果検証を伴わない「バラマキ」
- ④ 地域に浸透しない「表面的」な施策
- ⑤ 「短期的」な成果を求める施策

この反省要因からは、これからの地方創生は「バラマキ」ではなく「質の高いチャレンジを続けているまちや地域」を支援しますという明確な意図を感じます。言い換えれば、「チャレンジしないまちは支援しない」「積極的にチャレンジするまちをさらに応援します」と捉えるべきであると考えます。

このような国内外の情勢、政府の指針を受け、高鍋町の「長期ビジョン」「まちづくり理念」「達成すべき目標」を明確にし、町議会議員及び町民の皆様とその内容を共有し、共にまちづくりを推進していく必要があると考えます。

「高鍋町の長期ビジョン」

それは「豊かで美しい、歴史と文教の城下まち」を目指すことであります。歴史とは「現在と過去との対話」「未来へ導く道標」という普遍的な歴史観で捉えれば、「高鍋の歴史」とは「改革の努力を積み重ねてきた歴史」のことであり、「文教」とは「改革に努力する風土の中で人財が育つ」という意味に捉える必要があります。

「改革の努力を積み重ねていく風土の中で、優れた人財が育ち、若者がチャレンジできて、やりがいのある雇用の場があり、高齢者が健康で生き生きと過ごせて、子育て・教育に最適な施設と福祉環境を備えた、誰もが住みたいと思う、豊かで美しい城下まち」を目指すことを、揺るぎない高鍋町のビジョンにすべきであると考えます。

「まちづくり理念」

それは「農畜産業が豊かになってこそ、商工業は潤い、まちは元気になる」という基本的な考え方を堅持しながら、「産業振興」「福祉・子育て・教育」「住環境の整備」の3つをまちづくりの大きな柱とし、衆知を集め、「住んでいる人が主役のまちづくり」を実践することを明確な「高鍋町のまちづくり理念」とすべきであると考えます。

このビジョンと理念の基、「10の達成すべき目標」を提案いたします。

「達成すべき目標」

1、農畜産業支援

農畜製品のブランド化及び6次産業化を促進

農畜製品の販売促進

農畜製品販売所を企業誘致により設置

J A児湯との連携促進

高鍋農業高校・農業大学校との連携促進

農業後継者・新規就農者の育成支援

家畜伝染病の防疫強化

2、福祉の充実

石井十次先生生誕の地として「福祉のまち」を目指す

子育て世代の生活と雇用の支援

児童・生徒の給食費・医療費の支援

放課後児童クラブ・子ども食堂等の児童支援

高齢者や障がい者が生き生きと暮らせるための支援

3、企業誘致・雇用創出

企業誘致助成制度の見直し

積極的な企業誘致活動の実践

南九州大学との定期的な話し合いの場を持ち、企業誘致を目指す

空き家・空き店舗を利用したレンタルオフィス、シェアオフィスの
推進

ワーク・イン・レジデンスの推進

誘致企業との意見交換会の開催

起業家の育成支援

4、商工業支援

「ふるさと納税制度」を積極的に推進し、併せて地場産業、商工業
の発展を推進

商工業者・地場産業者との意見交換会の開催

時代に即した商店街の支援

空き店舗対策の促進

地場産品開発支援

地場産品の販売促進支援

事業家・後継者の育成支援

商工会議所との連携促進

5、観光促進

飲食業を観光産業の柱として支援

飲食店のメニュー開発、商品開発、品質向上の支援

高鍋駅舎の整備促進

高鍋城址舞鶴公園の整備促進

持田古墳群と花守山の連携を図り、さらに西都原古墳群との連携による世界遺産登録推進

高鍋城灯籠まつり・キャベツ畑のひまわり祭り・サーフィン大会等に対する支援

城下町の景観創りの推進

高鍋町の伝説・伝統芸能に関する支援

6、文教のまちの再生・教育支援

高鍋高校と東・西中学校の中高一貫教育の仕組みづくりの推進

図書館の見直し、新たな図書館建設の推進

スポーツ・文化活動の支援

スポーツ施設の整備

7、防災・環境整備・美しい高鍋づくり

防災対策、及び防災施設の建設促進

災害危険箇所等、未整備インフラの整備促進

竹鳩橋の整備促進

コンパクトで美しく機能性に満ちたまちづくりの推進

8、人口増加・定住支援

お試し滞在事業の充実

積極的な定住促進支援制度の導入

9、町民参画によるまちづくりの推進

男女共同参画社会づくりの推進

町政情報の積極的な発信

町民を対象とした広聴の場、対話の場づくりの推進

10、役場の活性化

町民の皆様に親しまれる役場づくりの推進

各課の明確な年度目標の設定

役場全体の年度目標を全職員で共有化

町長は、年1回、課長、課長補佐と個人面談を実施

課長は、年1回、課の職員との個人面談を実施

朝礼、終礼の実施を推進

笑顔、あいさつ、就業前掃除の推進

社会教育施設等町が所有する公の施設について指定管理者制度の導入を検討し、経費節約と活性化を推進

以上が、高鍋町をさらに活性化させていくために必要な目標であります。

時代が目まぐるしく変化し、全国の各市町村が地域の生き残りをかけ様々なまちづくりに取り組んでいる中、高鍋町としましても、皆様と共にさらに全力でまちづくりに取り組み、より豊かでより美しいまちを、次の時代を担う子供たちに託して行かねばなりません。

「大胆の中に妙法あり」

児童福祉への「挑戦」に、その身を捧げた、郷土の偉人・石井十次先生が、多くの困難に直面しても、決して諦めず、強い信念で語った言葉です。

時に大胆に、時に繊細に、私たちは、困難を乗り越え、遅れを取り戻し、大事を急ぐ必要があります。

そのためにも、まちづくりの主役であります町民の皆様との対話を大切にし、さらなる協働を図りながら町政に取り組む所存であります。

高鍋町のさらなる活性化は、町議会議員の皆様及び町民の皆様のより深いご理解とご協力なくしては到底成し得ません。高鍋町発展のため、何卒一層のご協力と力強いご支援を賜りますようお願いを申し上げ、私の施政への所信といたします。